

## 令和5年予算決算委員会第1分科会会議録

1. 招集年月日 令和5年9月13日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和5年9月13日 午後1時01分 分科会長宣告

### 4. 審査事項

#### 協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

#### 総務企画委員会 所管

##### ①〔地域防災力向上事業について〕

防災士や防災リーダーに地域での偏りが見られる中、地域防災力の強化のために行政と地域住民とが一体となった防災訓練実施の検討、それに伴う予算確保を適切にされたい。

##### ②〔観光交流推進事業について〕

10年後を見据え、明智荘の館に代わる情報発信の拠点として既存施設を活用するなど、明智光秀ゆかりの地としての魅力強化を行うこと。

##### ③〔公民連携について〕

公民連携を推進していく際には、市としての方向性・将来設計を明確にし、市が主体となり課題解決・市の魅力の充実強化に努められたい。

##### ④〔有害鳥獣対策事業について〕

害獣駆除対策を強化するためにも、狩猟免許取得の促進や、猟友会の負担軽減、補助金の拡充をより図られたい。

##### ⑤〔企業誘致について〕

企業の誘致は、経済状況の影響を受けることは確かだが、対象を絞るなどより効果的な情報発信を行い、積極的な誘致活動の推進を図られたい。

### 5. 出席委員 (4名)

分科会長	大平伸二	副分科会長	板津博之
分科会委員	亀谷光	分科会委員	田上元一

### 6. 欠席委員 なし

### 7. その他出席した者

委員長	山田喜弘	副委員長	天羽良明
-----	------	------	------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 杉 山 尚 示

議会総務課長 佐 藤 一 洋

議会事務局  
書記 今 枝 明日香

議会事務局  
書記 中 水 麻 以

○分科会長（大平伸二君） これより予算決算委員会第1分科会を開催します。

9月11日、12日の予算決算委員会において委員から発言がありました内容を基に、本日、分科会の皆様から御意見をいただき、令和6年度当初予算編成に生かすため、総務企画委員会所管についての提言を取りまとめていきたいと思ひます。

予算決算委員会において、当分科会に出された意見はお手元にお配りしてある、それからモニターにも出してあるとおひ、次のとおひです。

それでは、私のほうから読み上げますので、よろしくおひします。御精読もしていただけると幸ひです。

協議題1から5、その他、それを読み上げていきます。

1番、地域防災力向上事業について。防災士や防災リーダーに地域での偏りが見られる中、地域防災力の強化のために、行政と地域住民とが一体となった防災訓練実施の検討、それに伴う予算確保を適切にされたい。

2番目、観光交流推進事業について。10年後を見据え、明智荘の館に代わる情報発信の拠点として既存施設を活用するなど、明智光秀ゆかりの地としての魅力強化を行うこと。

③公民連携について。公民連携を推進していく際には、市としての方向性・将来設計を明確にし、市が主体となり課題解決、市の魅力の充実強化に努められたい。

④有害鳥獣対策事業について。害獣駆除対策を強化するためにも、狩猟免許取得の促進や、猟友会の負担軽減、補助金の拡充をより図られたい。

⑤企業誘致について。企業の誘致は経済状況の影響を受けることは確かだが、対象を絞るなど、より効果的な情報発信を行い、積極的な誘致活動の推進を図られたい。

以上5点が予算決算委員会から当分科会に送られた皆さんの意見です。

これらの意見について、まず提言として取り上げるべき内容かどうかについて、一つずつ整理をして、取り上げることとなったものを、後ほど成文化していきたいと思ひます。

また、その他に提言として取り上げたいものがあれば、その後御意見をいただきますのでよろしくおひします。

それでは、委員から出された意見を分科会として、まずは取り上げるかどうかについて御意見をいただきたいと思ひます。

御意見のある方、よろしくおひいたします。

○副分科会長（板津博之君） 今、分科会長読み上げられなかったんですけど、その他の部分について、私のほうで昨日予算決算委員会が終わってから、教育総務課長のほうにいろいろ詳細なことをお聞きをしましたので、その点についてこの場をお借りして、報告したいと思ひます。

昨日の予算決算委員会の中では、教育福祉委員会の部分において学校施設、具体的には広見小学校と蘇南中学校において、落雷によってエアコンが損傷して予算措置をしたという話でありました。それを受けて伊藤健二委員から、災害等により公共施設の基幹設備等が破損

した場合などに対する緊急的な予算措置が可能となる枠組みについて検討されたいという提言案というか、ことを申し送られたんですけれども、所管としては総務企画委員会にも関したことになるので、私のほうで教育総務課のほうに確認をいたしました。

金額的な部分で申し上げると、広見小学校のほうは10万円程度ということでしたが、蘇南中学校においては落雷が2回あって、合算で1,000万円ほどの補修費用が発生したということでもあります。それはエアコンの基盤に落雷、電気が走って壊れていたということで、緊急的にもそれはすぐ直したわけなんですけど、それが1,000万円費用がかかったと、2回で。私のほうでも当時言ったんですけど、保険適用はされなかったのかということで、それも確認しましたが、後づけの設備においては今、市が契約しておる保険については適用されないということで、所管の改修の費用だけでは賄えないため、ほかの事業からもお金をかき集めて何とか補修費用に回したということでありました。

ただし、これについては国の補助が出る可能性があるということで、事後ですけれども今申請をしておるということで、その結果よくまだ分からないんですけれども、いずれにしても、こういったことが今後起こった場合に、金額が多かった場合、どこから費用を持ってくるのかということで確認したところ、基本的にやっぱり財調、財政調整基金を取り崩して充てるというのが、そのために財調を積み立てているというお答えだったので、あえてこのその他事項の部分は提言にする、新たにそういった枠組みをつくる必要はないよということが分かったので、この場で報告とさせていただきます。以上です。

○分科会長（大平伸二君） 副分科会長、ありがとうございました。

まず提言案をいただいてから、その他のところで取り上げようと思っていましたので、あえて先ほど申し上げなかったんですけれども、今、副分科会長から説明いただいたように、先般の災害時の公共施設の基幹整備等のことについてはあえて取り上げなくてもいいということでございますので、御承知おきを願いたいと思います。

よろしいでしょうか。何か御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないですね、はい。

それでは、前後しましたけれども元に戻りまして、総務企画委員会所管の、予算決算委員会から御意見をいただいた5点について、まずもって取り上げるか取り上げないかということをして1から順に進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、1点目の地域防災力向上事業について、これ成文化は別にして、この事業については取り上げていったほうがよろしいでしょうか。

○副分科会長（板津博之君） これは前期の総務企画委員会で新潟県燕市、見附市に視察に行ったときにも、我々というか委員会の中で大変これは、特に防災訓練の参加率を上げるとか、市民を巻き込んでやっていくということは引継ぎ項目にも入っておりますし、大変重要な内容じゃないかと思っておりますので、これは提言として取り扱いたいと思っております。

○分科会長（大平伸二君） ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） この後の4項目についても共通のお話になりますけれども、この予算決算委員会から次年度の予算への提言というのが、議会には予算の提出権、提案権はないわけですので、予算を確保しようという、いわゆる金つけよという話の提言なのか、それから事業についてももう少し精査をする、あるいは強化をするということなのか、あるいは両方なのか。そこはちょっと私初めてなのでよく分からないんですけど、その辺はどういうふうに考えればよろしいでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 予算決算委員長ということでお答えします。

基本的に田上委員が言われたように、議会については予算提案権がございません。ただし、可児市議会としては、決算を踏まえて、来年度予算に対して事業の拡充とか、それに伴う予算の確保を要望するということなので、その点を配慮して提言をさせていただいております。

ただ、今言ったように予算編成権がない中での提言となりますので、曖昧になる部分とか、それと全会一致を目指すので、皆さんの合意を得られるような文言にはなるかとは思いますが、ぜひとも皆さんにお願いしたいのは、去年提言していただいたとおり、生活道路が、皆さん議員が各地域を回っていただいて、その予算が足りないのじゃないかということで、その予算の拡充に取り組んでもらいたいというようなことで、提言をまとめてきた経緯があります。

従前は、どの議会も会派ごとに、この秋頃になると予算要望とか会派で行ってきているのが通例のところでありましてけれども、可児市議会としては決算を重視して、それをみんなで共通認識をして、議員としては可児市全体の代表者であることを踏まえて、来年度予算に提言を取りまとめていっているというのが今の予算決算委員会の在り方で、この分科会でそういう提言案を取りまとめていくということなので、今、田上委員が言ったどちらかというんじゃない、最後の3番目、両方合わせてこういう事業をやったらどうだ、そうすると3月のときにどんな予算対応したのかということも、こちらは議会としては当然確認をするということも踏まえて、議会としての共通の認識でこういうことを取り組んでほしいというのを要望していることでの分科会での提言の取扱いになりますので、ぜひ皆さんのお知恵をお借りして、しっかりと市のほうへ申入れをしていきたいということでございます。

○分科会長（大平伸二君） そのような趣旨で取り組んでおります。

○分科会委員（田上元一君） その上で、まず1番の項目についてお話をさせていただきますと、地域防災力向上事業という予算名に変えたの私なので、前は災害対策経費に込みみたいな形だったのを、しっかりこれだけ地域としての、いわゆる自助・共助というあたりをどうやって高めていくかということで明確にするということで、予算項目として一つ格上げをしたという経緯があるんですね。

だから、趣旨としてその地域の防災力、いわゆる自助・共助・公助という部分で、自助・共助の部分も、より公助はしっかりやっていくけれども自助・公助をしっかりやってねと、市としても応援しますよという、そういう大前提があるよということについては、もう非常に大事なところで。だけど、前板津委員がおっしゃっていらっしゃった、ここだけではなく

て、例えば自治会との関係性の話とか、地区センターとの関係とか非常に各所にも絡んでくる話なので、ここだけで取り上げることが正しいかどうかというのはちょっと難しいところですけども、この事業として取り上げるということというのは非常に大事だと思うので、文言は別にしても、必ずこれはイの一番に上げるべきだというふうに思います。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

亀谷委員、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

なら、まずもって内容について、成文化についてはまた後ほどということで、地域防災力向上事業についての提言については取り上げるということで決定いたしましたのでよろしくお願いたします。

それで2番目の観光交流推進事業についてはいかがでしょうか。

御意見を言っていただきたい。

○分科会委員（亀谷 光君） 同じく、やっぱり観光交流推進事業というのは重要なことでして、引き続いてこの事項についてはすべきだと思います。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ほかに御意見は。

○副分科会長（板津博之君） 私は決算質疑の中で、いわゆる大河ドラマのレガシーをしっかりと生かしていくようにという趣旨で質疑をしたんですけども、これを全体での提言としていくにはちょっとというか、やっていないわけではないので、大事な話ではあるんですが、ちょっと提言として取りまとめていくにはまだちょっと何て言ったらいいですかね、そこまで次年度予算にどうしていくかという部分はある程度決算質疑の中で、執行部の考えも確認はできたので、あえてこれを今回ちょっと提言として取り上げるというのはいいんじゃないかなと。なくてもいいように私は感じております。以上です。

○分科会委員（田上元一君） 今のうちのブランディング、いわゆる認知度を上げる、それからその上で広めていくみたいなどころでいうと、もう既に観光というのは大きな重点でやっていたらっしゃるなどというのは、今の市長になってからすごく感じるころではあるので、また亀谷委員がさっきおっしゃってみえた加藤孝造先生の件もありますし、少しこれはしっかり推移を見守ってということでもよろしいかなと。あえて例えば予算の拡充であるとか予算を確保してくださいというより、割とここは手厚いのではないかなというのはいちやうがった見方ですけど、そんなふうに思いますので、もっと頑張るよというぐらいの感じかなあと思うので、提言というところまで行くかなというのはいちやうがった感じとして思っております。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

一応全会一致なので、今の亀谷委員からも提言にしたらという意見でしたけども、お二人の委員から今回はあえて提言とするものではないという御意見もいただきましたので、2番目の観光交流推進事業については、今回は提言として行わない、出さないということで進め

たいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、3番目の公民連携についてはいかがでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） これ質疑の中で、要するに事業者の言いなりになってやっているんじゃないかみたいな話というのは、そんな感じでみんな議会が受け止めたところがあって、公民連携という、それを進めることについては全然何もやぶさかではないですし、どんどん民間の力を借りてやっていく、それはもう全然問題ないことなんですけど、市としてのルールというか基準とか、そういうものってあるのと話ししたら、むにゃむにゃというような回答だったというような記憶をしています。出てきたもの出てきたもので、要するにモグラたたきのごとくやっている感があるので、やっぱりそこは一つ市として公民連携をこういうロジックでとか、こういう思想で進めていますよ、だから出てきたらこういう基準でこうなっていくよというのが、あってしかるべきかなあとと思いますけど、どうもいろんなところを見ても、今のところそういうものはないような感じなんです。

出てきたものを要するに審査をして云々ということなので、ある程度公民連携でもいろんな分野があると思いますし、それからその分野ごとにも熟度は違うと思うので、それは政策提言という形でやるというよりは、もうこれまさに質疑の回答ということをもう少し突っ込んでよかったかなという感じがしますが、基準をつくっていったほうがいいんじゃないのというのが正直、何でもかんでも提案があったから、ほい、やりますわというのはちょっと違うんじゃないかというのが議会側の大きな意見だと思うので、それを提言として出していくのか、何らか例えば、我々総務企画委員会の所管になるので、委員会質疑できちんと突っ込んでいくとか、方法はまだあるんでは、来年度の予算よりももっと前に突っ込めるところはあるのかなという感じは若干しています。はい、以上です。

○副分科会長（板津博之君） 私も大枠で田上委員と同じ思いでして、本当にこれから財政的にも厳しい中で、やっぱり民間の活力というのを利用していくことは大変重要なことだとは思いますが、提言としてこれをどういう提言にしていくかとなると、現状でどういう言い方をするかというのはちょっと難しいかなとは思ってはいるんですけど。今、田上委員がおっしゃられたように、代表質問という形を取るのか、ないしは総務企画委員会としてもうちょっと調査・研究を、この公民連携という部分について進めていながら、別の方法で、それが提言になるのか、執行部に対して何か意見を言う場を委員会としてつくっていくということについては賛成なんですけど、今の出ている文言で提言とするにはちょっと弱いのかなという気が個人的にはしております。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

分科会のメンバー4人ですので、今お二人から提言としては取り上げなくてもいいんじゃないかという御意見でしたので、3番目の公民連携については今回は取り上げない、別な形で注視していくということでよろしいんじゃないかという御意見でしたので、そうしたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） 確認で、あとそうすると予算決算委員会の委員長報告に付すべきと

いう、そこもないので、あくまで今、板津副分科会長が言ったように、もう少し調査・研究してからということによろしかったでしょうか。

○副分科会長（板津博之君）そこはさっきの田上委員の発言のとおりで、もし予算決算委員会の委員長報告に付していただけるのであれば、今後の話として公民連携について質疑の結果を受けたような形で、委員長報告に付してもらったほうがいいのかなどというふうには思いますが、いかがですか。

○分科会委員（田上元一君）仮に委員長報告のほうは、もしかしたら一番最初になるので、その後、それを受けて執行部のほうにもそうですけど、我々この委員会としてどうこの来年度予算編成に間に合うような形でどう突っ込んで、どっちかという今ブラックボックスみたいになっているやつをもう少し開かせて、どこを突きたいかも今分からないような状況のところがあるので、もう少しネタを出させるというのがこの総務企画委員会の仕事じゃないかなと思う。

その上で分かってきたものに対して、しっかり突っ込んでいって、それはちょっと次年度の予算、次々年度という形になるかもしれませんが、ここの役割は、ある意味では大変重要になってくると思うので、委員長報告でしっかりおっしゃっていただいた上で、この総務企画委員会で調査・研究をしっかり続けていくみたいな流れでどうかなというふうに思います。以上です。

○副分科会長（板津博之君）予算決算委員会の全体会で言うべきことだと思うんですけど、そういった意見があるということは委員長報告の中で言っただけだと、それを担保にして、今後総務企画委員会の活動の中に反映していけるのかなという気はしますので、どういう言い回しにするかはちょっと委員長にお任せするしかないんですけど。私個人としては、そのほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○分科会長（大平伸二君）今、副分科会長も田上委員もほぼ同じ意見でございますが、あえて分科会のほうで公民連携については提言をしていかない、予算決算委員会の全体会のほうで委員長報告なりという形をお願いしていくと。その後、総務企画委員会のほうで調査・研究を進めていこうということがいいんじゃないかという御意見でしたので、今回第1分科会としては、公民連携については取り上げないということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは4番目、有害鳥獣対策事業について御審議願いたいと思います。

これを取り上げるか取り上げないか、御意見をお願いします。

○副分科会長（板津博之君）これについては、決算質疑の中でも何人か質疑を出されてましたし、やっぱり近年本当にイノシシなどの害獣の被害が多発しておるという中において、ここにも書いてありますけど、猟友会の方の高齢化という問題も今一つある中で、どうこれを対策していくかというのは、非常に市として、またその農業に携わっておられる生産者の方も本当に困って見えることだと思いますので、これについてはちょっと提言として当分科



会で扱っていききたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

○分科会委員（亀谷 光君） 同じく賛成ですが、この猟友会としての関係と関わりの壁を、これでないといかん、あれでないといかんという猟友会の中に縛りがあるようなんです。それを緩和するとか、そういう方向で何か検討されておられるということは聞きましたので、ぜひともそれに市も向けてバックアップしていくということをできればと思っていますので、ぜひとも取り上げるべきだと思います。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

○分科会委員（田上元一君） 私の地元の下恵土では農業もちゃんとやれていますけれども、声はすごく聞きますし、被害も多いというのはめちゃくちゃ聞きます。恐らくこれ農地の荒廃とか、里山の荒廃も併せてということであると、国土保全とか、そういう部分でもすごく大事な話だと思うんですね。それでももちろん有害鳥獣対策事業なので、事業としては余裕が云々とかその予算云々ということなんですけど、大きな話だと国土保全であったり里山保全であったりみたいなのとか、いわゆるそういう担い手をどうのみたいな大きな話になってくるので、それは表現は別にしてもですけど、この事業を突破口に何か少し大きな提言に、ちょっとその方向転換をするのがいいのかどうかは、分科会長、御判断いただきたいです。この事業じゃなくちゃいけないかどうかちょっと分からないんですけど、こういうことを突破口にして、市にこういう部分で考えてほしいんだ、つまり市民の皆さんが非常に困ってみえると、イノシシとか、カモシカはちょっと別ですけど、そういう部分では非常に大きな仕事、たかだか有害鳥獣対策事業の何十万円で何を言っておるんやという話ではなくて、みたいな形で提言していけると非常にいいなあという意味ではすごく賛成です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

全ての委員の方がぜひ取り上げるべき提言案だということで、4番目の有害鳥獣対策事業については取り上げていきたい、後で成文化については皆さんに御意見をいただきたいと思っておりますので、これは取り上げるという方向で進めます。よろしく申し上げます。

続きまして、5番の企業誘致についていかがでしょうか。

○分科会委員（亀谷 光君） これは肝煎りの市の事業でして、これは当然頑張るべきですし、もう風呂敷を広げてありますから、前向きにこれを積極的にやるようお願いしたいと思います。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

その他、御意見。

○副分科会長（板津博之君） これは我々も議決した事業ですし、この上来てくれる企業がないということにならないようにするのはもちろんの話なんですけれども、あえてそれを提言で、特にこれを例えば予算でこうしろああしろということもないですし、もちろん総務企画委員会の中でも12月に視察に行くということにもなっていますし、企業誘致はもう本当に命がけでやってもらうよりほかないもんですから、あえてこれを提言で、確かにまちの姿勢と

というのは質疑の中で分かりましたけど、さりとてやっぱりこれは企業に来ていただく話ですので、そこは一生懸命やってもらうしかないなというふうにしかなないので、どう提言していくかとなると非常に難しいので、これはもちろん総務企画委員会の中ではしっかり所管事務調査の中でやっていくべき話ではあるんですが、提言としてはどうかという部分でちょっと私は取り扱う必要はないかなというふうに思っております。以上です。

○分科会委員（田上元一君） 私も公民連携と同じで、総務企画委員会ととにかくしっかりトレースしていくものなんじゃないかなというように思っています。

今、板津委員がおっしゃったのと同じで、12月、現場視察をするという話、まさに総務企画委員会としてコミットしていくということをしっかり姿勢として出すと。申し訳ないですけども、今回の決算質疑、あの回答ではちょっとやる気があるかどうか分かんないような担当課の表情だったので、だから皆さんこれ不安があつて頑張つてやれというふうになると思うんですけど。一生懸命やるので応援してくださいぐらい言えばいいんですけど。それもないで、あれではちょっと本当に不安になりますよね。だから、それはこの総務企画委員会がちょうど所管になるので、しっかりそれは注視して、何か起こればとにかく委員会開いて、呼んで説明させてというぐらいのことにして、こちらがけつをたたき、いつでも見ておるぞみたいな形にしてやっていくのがいいのかなと思います。これはまさに市の、亀谷委員がおっしゃったように市の目玉事業なので、絶対に失敗を許されないわけですから、それに関しての議会側としてもしっかり応援するということは、総務企画委員会の中でしっかり示していくのが筋ではないかなというふうには思います。以上です。

○分科会長（大平伸二君） まずもって、亀谷委員から提言を取り上げたらという意見でありましたが、田上委員、副分科会長のほうからは、総務企画委員会としてしっかり注視して、現地調査もやりながらという方向性で取り組んでおる中ですので、あえてこの提言として取り上げなくてもいいのではないかと御意見でした。

〔発言する者あり〕

お尻をたたきたたきしますが、提言という形ではちょっと上げにくいというところがあるんじゃないかということでございます。

以上のようなことで、皆さんの御意見をお聞きしまして、5番目の企業誘致についてはあえて提言には取り上げないという形で進めたいと思います。

それで、予算決算委員会のほうから送られた御意見の中で、この分科会で皆さんにお聞きしまして、まず1番と4番、地域防災力向上事業についてと有害鳥獣対策事業については、当分科会として提言として取り扱いたいということで、今、皆さんの御意見をいただきました。

まず2点を取り上げることとしまして、ほかにぜひこの分科会の中で取り上げたいという御提言案があれば、委員の中からお聞きしたいと思いますが、お聞きしてその上で提言案を成文化していきたいと思いますが、いかがでしょうか。ほかに御意見があればお聞きします。

[挙手する者なし]

皆さんの今、御意見をいただきましたので、当分科会として予算決算委員会から送られてきた意見のうち、この2本について、まずもって成文化に入っていきたいと思います。よろしいですか。

[「はい」の声あり]

ありがとうございます。

それでは、提言として取り上げることになったものについて成文化していくために、自由討議に入りたいと思います。御意見のある方は挙手の上、発言をお願いいたします。

まず、1点目の地域防災力向上事業についての御意見があればお聞きしたいと思います。

○副分科会長（板津博之君） 今回取りまとめていただいた文案も確かに大事な、いい文章だとは思いますが、ちょっといろいろ私のほうで文案について昨日たたき台をつくってみたんですけども、1つは決算質疑の中で防災安全課のほうから、地域防災力向上事業補助金については現在見直しを行っているところだということが分かったものですから、そこにかけて、その見直しに当たっては、防災訓練への、いわゆるさつき田上委員が言われたような、自助・共助につながるような制度とするような内容としたらどうかというふうに思いましたので、ちょっと文案を読み上げていいでしょうか。

○分科会長（大平伸二君） どうぞ。

○副分科会長（板津博之君） よろしいですかね。

地域防災力向上事業補助金制度の見直しに当たっては、括弧になるんですけど、（自主防災組織などが）地域住民の防災訓練への参加を促し、ここもちょっと括弧書きで後ろに入るんですけど、（参加率向上を図り）、防災意識向上なのか（高揚）、執行部の表現では高揚になっていますけど、向上でも高揚でもいいんですけども、防災意識向上につながる制度となるよう努められたいと。一つこれを考えてみましたので、ここからどういうふうに修正していくかというベースとしていただけるといいのかなと思います。いかがでしょうか。

○分科会長（大平伸二君） 今、副分科会長が昨晚大変考えていただいて、たたき台をつくっていただきまして、この文面にしたほうがいいじゃないかということで、自由討議ですので、皆さんの御意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○分科会委員（田上元一君） 補助金を見直しすると言いましたか、防災安全課って。

○副分科会長（板津博之君） 制度を見直すとは。

○分科会委員（田上元一君） 制度を見直すと言いましたか。

○副分科会長（板津博之君） 制度を見直すとは、制度というかその補助金の在り方、実はこれ昨日、あの後に確認をしたんです。

○分科会委員（田上元一君） そうなんですか。

○副分科会長（板津博之君） ということらしいので。

○分科会委員（田上元一君） 今の1自治会30万円とかにしたの僕のとかなんです。総務部長のときにやったんですけど、これ何でやったかという、それまでの1,000万円の枠の中で

2分の1上限で出ていたんですね。やっぱり体力のある自治会はたくさん申請されてがばつと持っていかれるんで、やっぱり小さいところまで行き届かんだらうという話とか、あと防災リーダーとかもう少し枠を広げたいよということで、そのときに変えたんですね。全14自治連合会に説明に行ってもさんざん怒られて、ようもよう怒られるぐらい怒られて帰ってきました。上限30万円とか、1回こっきりだよとか、そういうふうにしてきたのは、やっぱりより幅広く、それから期間も第1期、第2期にしてというふうにしてきたんで、それまだ3年ぐらい前なんですけど、見直すと言っていましたか。

○副分科会長（板津博之君） はい。

○分科会委員（田上元一君） 見直すって言っていましたか。どうやって見直すんでしょうかね。

見直すのであれば、今、板津委員がおっしゃったような、より地域防災力向上に資するところを全面に補助金にしてくださいねと。今はどちらかという、備品がメインです。その後、自分たちで防災訓練やったときにお茶代出すよとか講師代出すよとか、あと防災リーダー養成講座の補助金を持ちますよみたいなことだったんですけど。その補助メニューも含めてとか、より地域の皆さんが参加したり、それから防災に目を向けたりという形での枠組みに変えていくということであれば、すごい大賛成なんですけど。私がやったときのあれというのは、どちらかというちょっと付け焼き刃的なあれでしかなかったんで、そこは賛成ではあるので、本当にやるって言ったんですよ。

分かりました。ちょっと文面はもう少し見させていただきますが、そういうことであれば、本来の趣旨、いわゆる地域防災力向上に資するような補助金の使い方になささいということは非常にいいことだと思います。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

自由討議なので、これ、田上委員が総務部長のときだと思う。

そのとき、僕は総務企画委員長じゃなかったかなあとと思うんですが、そのときに30万円に決めて、大変そのときも議論したと思うんですけども。

○委員長（山田喜弘君） 大変申し訳ないですけど、自由討議なのでどのように発言していただいてもいいですけども、会議録の都合もあるので、誰がどのように発言したか分かるように、分科会長においては進めていただきたいというふうに思います。

また暫時休憩を取りながら、成文化するときには成文化をすることもありますので、取りあえず意見を言っていただきながらどうするか、どういう方向性を持っていくかというのを進めていただきたいというふうに思います。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

○副分科会長（板津博之君） ちょっと休憩取ってもらっていいですか、暫時。

○分科会長（大平伸二君） 今、副分科会長のほうから暫時休憩をとということがありましたので、少し暫時休憩を取りたいと思います。よろしくお願いします。

休憩 午後1時46分

○分科会長（大平伸二君） それでは、再開いたします。

それでは副分科会長、お願いします。

○副分科会長（板津博之君） 今の地域防災力向上事業の文案については、昨日私のほうで防災安全課のほうに確認をしましたところ、地域防災力向上事業補助金については、現在見直しを行っておると。その中で、各自治会のほうにアンケートを取っていて、その意見を集約した上で、現状の制度を拡充するのか、そこははっきり分からないですけれども、その意向に沿った形、沿ったものになるような補助金制度とするということでもありますので、今から読み上げる文案を、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

地域防災力向上事業補助金制度の見直しに当たっては、（自主防災組織などが）地域住民の防災訓練への参加を促し（参加率向上を図り）、防災意識向上（高揚）につながる制度となるよう努められたい。

ということで、私からの文案の提案とさせていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

今、副分科会長から御提案がありましたが、この文面についていかがでしょうか。

○副分科会長（板津博之君） あくまでもこれ文案でありますので、括弧をつけたのは、これをつけるか否かとか、もしくは別の文言をここに入れてもいい、例えば自治会の自主防災組織などとかいう形にしてもいいですし、入れなくてもいいですし、ないしはその地域住民の防災訓練の参加を促しというところを、参加率向上を図りに変えてもいいよという意味での括弧ですので、その後の防災意識向上というところも、向上でなくて高揚でもいいですよという意味での括弧ですので、その辺は委員の皆さんの意見をお聞きして、いいものにしていただければというふうに思っております。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

○分科会委員（田上元一君） スクリーンの文面の一番最初の地域防止力になっておるんで、防災力にちょっと直してほしいというのはあるんですけど、それはそうするとして、これもやはり自治会頼みみたいところがあって、そうじゃない人に対して恐らく公助というか、市のほうでそうじゃない手当てをしていくんだらうなというのは予想がつくので、ある意味でそこはこちらで考えずに、自治会を中心にした自助・共助の部分をしっかり再構築していくということでは正しいのかなあと思います。その手法は今のものをやるとか、訓練をやるとかに対するお金ということより、もうちょっと違う、本当に資するような形に今回見直すならしていけないと、また同じようにお金取り、分捕り合戦になってしまうので、ここは市の本当に知恵の見せどころかなあとと思うんで、それを促すという部分では非常にいい文面だなというふうに、細かいところはちょっと別にしましても、全体としては補助金制度を見直すのを契機に、改めて地域の方が防災に目を向けて、地域全体として防災力が向上していくことに資するようなものになっていくよという、そういう流れとして非常にいいのではない

かなと思います。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

文面について御意見があれば、私のほうからちょっと意見を言ってもよろしいか。

自治会ということになりますと、自治会が機能してない自治会が出てきているので、自主防災組織などがで、僕は文面、括弧を取ってそれでいいと思っておりますけども。

○副分科会長（板津博之君） 暫時休憩をお願いします。

○分科会長（大平伸二君） はい、暫時休憩します。

休憩 午後 1 時57分

---

再開 午後 2 時06分

○分科会長（大平伸二君） それでは、再開いたします。よろしくをお願いします。

○副分科会長（板津博之君） それでは1番目の地域防災力向上事業についての提言案の文案につきましては、委員の皆さんから意見をいただいた中で、そもそも地域防災力向上事業補助金の今、見直しを行っておると。それは自治会にアンケートを取った上で、それを反映した形での補助制度となるようにやっておる最中だということですが、それを受けまして、基本的にはやはり地域防災力向上に資するという部分に立って、私がお示しした文案には自主防災組織などという部分があったわけですけれども、あえてそこは入れる必要はないんじゃないかということで、地域住民の防災訓練への参加率向上並びに防災意識の向上につながる制度となるよう努められたいという文面に変えさせていただきました。これをもって、当分科会の提言とさせていただければというふうに思いますので、提案をさせていただきます。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

1番目の地域防災力向上事業について成文化の過程についても、今、副分科会長のほうから述べていただきまして、1番目の地域防災力向上事業についての成文化をこれでいきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

引き続き4番目の、取り上げることになりました有害鳥獣対策事業についての成文化に入りたいと思います。

御提案があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副分科会長（板津博之君） これも私夜なべをしまして、文案をまたつくってまいりましたので、これはあえて所管に確認はしておりませんが、皆さんから出た質疑に対する答弁等を振り返って、私のほうで文案を作成してまいりましたので、読み上げたいと思います。

有害鳥獣対策事業においては、猟友会の負担軽減に配慮するとともに、（農業生産者の）農産物に被害が及ばないように、補助制度の拡充を図られたい。

ということで、もちろん狩猟免許取得の促進という部分も大変大事な部分なんですけれども、簡素化して猟友会の負担軽減に配慮するとともにという中にそれが含まれておるというふうに理解をしていただければいいのかなと思って、こういう文章とさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○分科会長（大平伸二君） 今、副分科会長のほうから提言の文章について御提議がございました。予算決算委員会から送られてきた文面と大きく変わる。狩猟免許取得の促進やというところが抜けておりますが、皆さんの御意見をいただきながら成文化していきたいと思しますので、副分科会長の御提案も含めて御意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○分科会委員（田上元一君） 有害鳥獣対策事業、決算約590万円、ほとんどこれ有害鳥獣捕獲業務委託料、猟友会の業務委託料という話なので、最後の結びのところ補助制度の云々という結びかなとはちょっと思います。

今回のどこかという、有害鳥獣はもう今すごいあるので、何とかしたいねという話だけど、我々一般のものができていないんで、やっぱり猟友会の方々にしっかりやってもらうよということなので、その方々の負担軽減とそこは正しいので、そこを補助制度の云々ということなのか、何か枠組み、これ業務委託って今どういうふうなんですかね。単価契約で1頭幾らみたいなのかな。完全に一式でそうなんですかね。

〔「暫時休憩します」の声あり〕

○分科会長（大平伸二君） 御意見をいただきながら質問もいただきましたので、ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後2時11分

---

再開 午後2時34分

○分科会長（大平伸二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

本分科会の2つ目の提言として、有害鳥獣対策事業について文面を読み上げます。

有害鳥獣対策事業においては、猟友会の負担軽減を図るとともに、事業内容を検証し、ICT技術を活用するなど、より実効性のある事業となるよう検討されたい。

皆さんのお知恵をいただいて成文化できましたが、いかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

長時間ありがとうございます。

それでは、当分科会としまして、2点予算決算委員会のほうへ提言案を出したいと思ます。

1点目、地域防災力向上事業について。地域防災力向上事業補助金制度の見直しに当たっては、地域住民の防災訓練への参加率向上並びに防災意識の向上につながる制度となるよう努められたい。

2点目、有害鳥獣対策事業について。有害鳥獣対策事業においては、猟友会の負担軽減を図るとともに、事業内容を検証し、ICT技術を活用するなど、より実効性のある事業となるよう検討されたい。

以上、2点を第1分科会としての提言案として、出していきたいと思ますが、委員の皆様

さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということで、以上2点を分科会として報告します。

〔「分科会長、ちょっといいですか」の声あり〕

○委員長（山田喜弘君） 改めて提言の内容についてはこの2つ、今、御異議なしと言っていただけだったので、送っていただければ結構です。

改めて確認ですけれども、公民連携については予算決算委員会の委員長報告に付すということはなしだったということですか。それとも文面として何か。

〔「どういう文面にしたらいいか」の声あり〕

それをちょっとお諮りしたいと思いますけど。

〔「暫時休憩」の声あり〕

○分科会長（大平伸二君） 暫時休憩とさせていただきます、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

休憩 午後2時38分

---

再開 午後2時45分

○分科会長（大平伸二君） 再開します。

今回の公民連携については、当委員会、総務企画委員会のほうで深掘りをして、ちゃんと方向性を調査・研究しながら報告を受けると。その上で、公民連携について当委員会として把握しようということでありまして、今回については、予算決算委員会の委員長報告には付さないという方向性でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

長時間にわたり、ありがとうございました。2つの提言案ができましたので、9月21日の予算決算委員会において報告をいたします。

また、提言内容の表現等の変更は正・副分科会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。長時間にわたりお疲れさまでした。これで第1分科会を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会します。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時46分



前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月13日

可児市予算決算委員会第1分科会長